



2020年5月12日

各 位

会社名 ホッカンホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 池田孝資
(コード番号5902 東証1部, 札証)
問合せ先 取締役執行役員 武田卓也
(TEL 03-3213-5111)

当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の非継続（廃止）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2020年6月26日開催予定の第95回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）の終結の時をもって、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を継続せず廃止することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、2008年6月27日開催の第83回定時株主総会において、本プランをご承認いただいております。その後、所要の変更を加えた上で、直近では、2017年6月29日開催の第92回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただき、現在に至っております。

本プランの有効期間は本定時株主総会終結の時までとなっておりますことから、当社では本プランの継続の是非について慎重に検討を続けてまいりました。

その結果、買収防衛策に関する最近の動向や関係法令の整備状況、また経済情勢や市場動向、株主構成その他当社を取り巻く経営環境等を踏まえると、当社および当社グループの企業価値向上や株主共同の利益の確保・向上の観点から判断して、本プランの必要性は相対的に低下したものと判断し、本定時株主総会の終結の時をもって、本プランを継続せず廃止することといたしました。

なお、当社は、当社の株主の在り方につきましては従来どおり、当社株式の市場における自由な取引を通じて決せられるものと考えております。当社の支配権の移転を伴う大規模買付行為の提案がなされた場合にこれに応じるべきか否かの判断につきましても、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

当社といたしましては、当社株式に対する大規模買付行為等がなされた際には、当該買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報の提供を求め、当社取締役会の意見等を開示し、または株主の皆様のために買付者等と交渉を行うほか、株主の皆様への検討のための時間の確保に努めるなど、法令に基づき適切な措置を講じてまいります。

以 上